

利用できる主な制度の一覧表

一覧表は、利用やお問合せの頻度が比較的高いサービスについて、分かりやすく案内するために、簡略化して作成しています。

サービスの内容は、一覧表に記載されているページをご参照ください。
また、○印になっていても、年齢、所得、障害の程度等によりサービスを受けられない場合がありますので、詳しくは必ず事前に担当窓口にご相談ください。

【凡例】

「○」・・・該当

「△」・・・一部該当

お問合せは、次の窓口へ。

なお、お問合せの内容により、担当課へおつなぎすることがございます。

窓口名称	電話番号	FAX 番号
久留米市役所 障害者福祉課 (本庁舎 14 階)	0942-30-9035	0942-30-9752
田主丸総合支所 市民福祉課	0943-72-2112	0943-72-3819
北野総合支所 市民福祉課	0942-78-3552	0942-78-6482
城島総合支所 市民福祉課	0942-62-2112	0942-62-3732
三潴総合支所 市民福祉課	0942-64-2312	0942-65-0957

視覚障害

内容		ページ	障害等級					
			1級	2級	3級	4級	5級	6級
手帳制度（身体障害者手帳）		9	○	○	○	○	○	○
医療	重度障害者医療制度	18	○	○	△			
	後期高齢者医療	19	△	△	△			
	自立支援医療（更生医療）	20	△	△	△	△	△	△
	難病医療費助成制度	22	市保健所健康推進課にご相談ください。					
年金・手当	障害基礎年金	29	市役所医療・年金課又は年金事務所にご相談ください。					
	障害厚生年金・特別障害給付金	30						
	特別障害者手当	31	△	△				
	障害児福祉手当	31	△	△				
	心身障害者扶養共済	32	△	△				
	特別児童扶養手当	34	子ども支援課にご相談ください。					
用具	補装具購入・修理費の支給	36	○	○	○	○	○	○
	日常生活用具の給付	37	○	○	○	○	○	○
在宅支援	ホームヘルプなど	43	△	△	△	△	△	△
	短期入所（ショートステイ）	44	△	△	△	△	△	△
	住宅改造費の助成	48	△	△				
	グループホーム	49	△	△	△	△	△	△
交通・移動・外出	運賃の割引（鉄道・バス）	50	○	○	○	△	△	△
	福祉タクシー利用券の交付	53	○	○				
	タクシー料金の割引	53	○	○	○	○	○	○
	有料道路の通行料金割引	54	○	○	○	△	△	△
	移動支援	55	○	○				
	同行援護	56	△	△	△	△	△	△
	駐車禁止除外指定車標章の交付	58	○	○	○	△		
	ふくおか・まごころ駐車場の利用	59	○	○	○	○		
社会参加	「広報くるめ」「市議会だより」 点訳・音訳版の貸出など	63	○	○	○	○	○	○
	選挙投票の代理記載	65	○					
	生活福祉資金の貸付	66	△	△	△	△	△	△
	就労移行支援	68	○	○	○	○	○	○
税・公共料金	所得税、市・県民税の障害者控除	70	○	○	○	○	○	○
	自動車税・自動車取得税の減免	73	○	○	○	△		
	軽自動車税の減免	73	○	○	○	△		
	N T T電話番号案内料の免除	74	○	○	○	○	○	○
	携帯電話の割引サービス	74	○	○	○	○	○	○
	青い鳥郵便葉書の配布	75	○	○				
	N H K放送受信料の減免	76	△	△	△	△	△	△
文化	録音図書・点字図書の貸出	77	○	○	○	○	○	○
	図書の対面朗読サービス	78	○	○	○	○	○	○
	福岡点字図書館	78	○	○	○	○	○	○
	各種公営施設の利用料金の減免	81	○	○	○	○	○	○

聴覚・平衡機能・音声・言語機能障害

内容		ページ	障害等級				
			2級	3級	4級	5級	6級
手帳制度（身体障害者手帳）		9	○	○	○	○	○
医療	重度障害者医療制度	18	○	△			
	後期高齢者医療	19	△	△	△		
	自立支援医療（更生医療）	20	△	△	△	△	△
	難病医療費助成制度	22	市保健所健康推進課にご相談ください。				
年金・手当	障害基礎年金	29	市役所医療・年金課又は年金事務所にご相談ください。				
	障害厚生年金・特別障害給付金	30					
	特別障害者手当	31	△				
	障害児福祉手当	31	△	△			
	心身障害者扶養共済	32	△	△			
	特別児童扶養手当	34	子ども支援課にご相談ください。				
用具	補装具購入・修理費の支給	36	○	○	○	○	○
	日常生活用具の給付	37	○	○	○	○	○
在宅支援	ホームヘルプなど	43	△	△	△	△	△
	短期入所（ショートステイ）	44	△	△	△	△	△
	グループホーム	49	△	△	△	△	△
交通・移動・外出	運賃の割引（鉄道・バス）	50	○	○	△	△	△
	タクシー料金の割引	53	○	○	○	○	○
	有料道路の通行料金割引	54	○	○	△	△	△
	駐車禁止除外指定車標章の交付	58	○	○			
	ふくおか・まごころ駐車場の利用	59	○	○			
	自動車運転免許取得費の助成	60	○	○	○		
社会参加	手話通訳者・要約筆記者の派遣	64	○	○	○	○	○
	生活福祉資金の貸付	66	△	△	△	△	△
	就労移行支援	68	○	○	○	○	○
税・公共料金	所得税、市・県民税の障害者控除	70	○	○	○	○	○
	自動車税・自動車取得税の減免	73	○	○			
	軽自動車税の減免	73	○	○			
	携帯電話の割引サービス	74	○	○	○	○	○
	青い鳥郵便葉書の配布	75	○				
	NHK放送受信料の減免	76	△	△	△	△	△
各種公営施設の利用料金の減免		81	○	○	○	○	○

肢体不自由

内容		ページ	障害等級					
			1級	2級	3級	4級	5級	6級
	手帳制度（身体障害者手帳）	9	○	○	○	○	○	○
医療	重度障害者医療制度	18	○	○	△			
	後期高齢者医療	19	△	△	△			
	自立支援医療（更生医療）	20	△	△	△	△	△	△
	難病医療費助成制度	22	市保健所健康推進課にご相談ください。					
年金・手当	障害基礎年金	29	市役所医療・年金課又は年金事務所にご相談ください。					
	障害厚生年金・特別障害給付金	30						
	特別障害者手当	31	△	△				
	障害児福祉手当	31	△	△	△			
	心身障害者扶養共済	32	△	△	△			
	特別児童扶養手当	34	子ども支援課にご相談ください。					
用具	補装具購入・修理費の支給	36	○	○	○	○	○	○
	日常生活用具の給付	37	○	○	○	○	○	○
	福祉機器の無料貸出	42	○	○	○	○	○	○
在宅支援	ホームヘルプなど	43	△	△	△	△	△	△
	短期入所（ショートステイ）	44	△	△	△	△	△	△
	訪問入浴サービス	47	○	○				
住宅	住宅改造・改修費の助成	48・49	△	△	△			
	グループホーム	49	△	△	△	△	△	△
交通・移動・外出	運賃の割引（鉄道・バス）	50	○	○	○	△	△	△
	福祉タクシー利用券の交付	53	○	○				
	タクシー料金の割引	53	○	○	○	○	○	○
	有料道路の通行料金割引	54	○	○	○	△	△	△
	移動支援	55	△	△				
	駐車禁止除外指定車標章の交付	58	○	△	△	△		
	ふくおか・まごころ駐車場の利用	59	○	○	△	△	△	△
	自動車運転免許取得費の助成	60	○	○	○	○		
自動車購入・改造費の助成	61	△	△	△	△	△	△	
社会参加	選挙の郵便等投票	64	△	△				
	選挙投票の代理記載	65	△					
	生活福祉資金の貸付	66	△	△	△	△	△	△
	就労移行支援	68	○	○	○	○	○	○
税・公共料金	所得税、市・県民税の障害者控除	70	○	○	○	○	○	○
	自動車税・自動車取得税の減免	73	○	○	○	△		
	軽自動車税の減免	73	○	○	△	△	△	△
	N T T電話番号案内料の免除	74	△	△				
	携帯電話の割引サービス	74	○	○	○	○	○	○
	青い鳥郵便葉書の配布	75	○	○				
	N H K放送受信料の減免	76	△	△	△	△	△	△
文化	図書の宅配貸出	77	○	○	○	○	○	○
	各種公営施設の利用料金の減免	81	○	○	○	○	○	○

内部障害

内容		ページ	障害等級			
			1級	2級	3級	4級
手帳制度（身体障害者手帳）		9	○	○	○	○
医療	重度障害者医療制度	18	○	○	△	
	後期高齢者医療	19	△	△	△	
	自立支援医療（更生医療）	20	△	△	△	△
	難病医療費助成制度	22	市保健所健康推進課にご相談ください。			
年金・手当	障害基礎年金	29	市役所医療・年金課又は年金事務所にご相談ください。			
	障害厚生年金・特別障害給付金	30				
	特別障害者手当	31	△	△		
	障害児福祉手当	31	△	△		
	心身障害者扶養共済	32	△	△	△	
	特別児童扶養手当	34	子ども支援課にご相談ください。			
	腎疾患患者福祉給付金	35	△	△	△	△
用具	補装具購入・修理費の支給	36	△	△	△	△
	日常生活用具の給付	37	○	○	○	○
在宅支援	ホームヘルプなど	43	△	△	△	△
	短期入所（ショートステイ）	44	△	△	△	△
	グループホーム	49	△	△	△	△
交通・外出・社会参加	運賃の割引（鉄道・バス）	50	○	○	○	△
	福祉タクシー利用券の交付	53	△	△		
	タクシー料金の割引	53	○	○	○	○
	有料道路の通行料金割引	54	○	○	○	△
	駐車禁止除外指定車標章の交付	58	○	○	○	
	ふくおか・まごころ駐車場の利用	59	△	△	△	△
	自動車運転免許取得費の助成	60	○	○	○	○
	選挙の郵便等投票	64	△	△	△	
	生活福祉資金の貸付	66	△	△	△	△
	就労移行支援	68	○	○	○	○
税・公共料金	所得税、市・県民税の障害者控除	70	○	○	○	○
	自動車税・自動車取得税の減免	73	○	○	○	
	軽自動車税の減免	73	○	○	○	
	携帯電話の割引サービス	74	○	○	○	○
	青い鳥郵便葉書の配布	75	○	○		
	NHK放送受信料の減免	76	△	△	△	△
文化	図書宅配貸出	77	○	○	○	○
	各種公営施設の利用料金の減免	81	○	○	○	○

児童

	内容	ページ
	手帳制度（身体障害者手帳）	9
	手帳制度（療育手帳）	10
	手帳制度（精神障害者保健福祉手帳）	11
相談	久留米市幼児教育研究所	12
	久留米児童相談所	12
	久留米市保健所 健康推進課	13
医療・療育	重度障害者医療制度（6歳就学後～）	18
	自立支援医療（育成医療）	21
	小児慢性特定難病医療	27
	障害児等療育支援事業	28
	心理リハビリテーション	28
年金・手当	障害基礎年金	29
	障害厚生年金	30
	障害児福祉手当	31
	心身障害者扶養共済	32
	児童扶養手当	33
	特別児童扶養手当	34
用具	補装具購入・修理費の支給	36
	日常生活用具の給付	37
在宅支援	ホームヘルプなど	43
	短期入所（ショートステイ）・放課後等デイサービス・障害児タイムケア事業	44
	日中一時支援・児童発達支援・保育所等訪問支援	45
	医療的ケア短期入所支援事業	46
住宅	住宅改造・改修費の助成	48・49
	グループホーム	49
交通・移動・外出	運賃の割引（鉄道・バス）	50
	タクシー料金の割引	53
	福祉タクシー利用券の交付	53
	有料道路の通行料金割引	54
	移動支援	55
	同行援護	56
	行動援護	56
	駐車禁止除外指定車標章の交付	58
	ふくおか・まごころ駐車場の利用	59
税・公共料金	所得税、市・県民税の障害者控除	70
	自動車税・自動車取得税の減免	73
	軽自動車税の減免	73
	携帯電話の割引サービス	74
	青い鳥郵便葉書の配布	75
	NHK放送受信料の減免	76
文化	図書の宅配貸出	77
	各種公営施設の利用料金の減免	81

知的障害

内容	ページ	障害等級					
		A1	A2	A3	B1	B2	
手帳制度（療育手帳）	10	○	○	○	○	○	
医療・年金・手当・用具	重度障害者医療制度	18	○	○	○		
	障害基礎年金	29	支給対象となる障害の程度が別に定められています。市役所医療・年金課又は年金事務所にご相談ください。				
	障害厚生年金	30					
	特別障害給付金	30					
	特別障害者手当 ※	31	△	△	△		
	障害児福祉手当 ※	31	○	△	△	△	△
	心身障害者扶養共済	32	○	○	○	○	○
	特別児童扶養手当 ※	34	○	○	○	△	△
	日常生活用具の給付	37	○	○	○		
在宅支援	ホームヘルプなど	43	△	△	△	△	△
	短期入所（ショートステイ）	44	△	△	△	△	△
	住宅改造費の助成	48	△	△	△		
	グループホーム	49	△	△	△	△	△
交通・移動・外出	運賃の割引（鉄道・バス）	50	○	○	△	△	△
	福祉タクシー利用券の交付	53	○	○	○		
	タクシー料金の割引	53	○	○	○	○	○
	有料道路の通行料金割引	54	○	○	○		
	移動支援	55	△	△	△	△	△
	行動援護	56	△	△	△	△	△
	駐車禁止除外指定車標章の交付	58	○	○	○		
	ふくおか・まごころ駐車場の利用	59	○	○	○		
	自動車運転免許取得費の助成	60	△	△	△	△	△
社会参加	成年後見制度の利用支援	65	○	○	○	○	○
	生活福祉資金の貸付	66	△	△	△	△	△
	日常生活自立支援事業	66	○	○	○	○	○
	就労移行支援	68	○	○	○	○	○
税・公共料金	所得税、市・県民税の障害者控除	70	○	○	○	○	○
	自動車税・自動車取得税の減免	73	○	○	○	○	
	軽自動車税の減免	73	○	○	○	○	
	N T T電話番号案内料の免除	74	○	○	○	○	○
	携帯電話の割引サービス	74	○	○	○	○	○
	青い鳥郵便葉書の配布	75	○	○	○		
	N H K放送受信料の減免	76	△	△	△	△	△
各種公営施設の利用料金の減免	81	○	○	○	○	○	

[※注意] 手当に関しては、支給対象となる障害の程度が別に定められています。
詳しくは、各担当課にご相談ください。

精神障害・発達障害等

内容		ページ	障害等級		
			1級	2級	3級
手帳制度（精神障害者保健福祉手帳）		11	○	○	○
医療	重度障害者医療制度	18	○		
	後期高齢者医療	19	△	△	
	自立支援医療（精神通院医療）	21	○	○	○
年金・手当	障害基礎年金	29	支給対象となる障害の程度が別に定められています。市役所医療・年金課又は年金事務所にご相談ください。		
	障害厚生年金	30			
	特別障害給付金	30			
	特別障害者手当	31	△	△	
	障害児福祉手当	31	○	△	△
	心身障害者扶養共済	32	○	○	○
	特別児童扶養手当	34	子ども支援課にご相談ください。		
	在宅支援	日常生活用具の給付	37	○	○
ホームヘルプなど		43	△	△	△
短期入所（ショートステイ）		44	△	△	△
放課後等デイサービス		44	△	△	△
障害児タイムケア事業		44	○	○	○
児童発達支援		45	△	△	△
保育所等訪問支援		45	○	○	○
グループホーム		49	△	△	△
交通・移動・外出	運賃の割引（鉄道・バス・航空便）〔注意参照〕	50	○	○	○
	福祉タクシー利用券の交付	53	○		
	タクシー料金の割引	53	○	○	○
	移動支援（ガイドヘルプ）	55	△	△	△
	行動援護	56	△	△	△
	駐車禁止除外指定車標章の交付	58	○		
	ふくおか・まごころ駐車場の利用	59	○		
	自動車運転免許取得費の助成	60	△	△	△
社会参加	成年後見制度の利用支援	65	○	○	○
	生活福祉資金の貸付	66	○	○	○
	日常生活自立支援事業	66	○	○	○
	就労移行支援	68	○	○	○
税・公共料金	所得税、市・県民税の障害者控除	70	○	○	○
	自動車税・自動車取得税の減免	73	○		
	軽自動車税の減免	73	○		
	N T T電話番号案内料の免除	74	○	○	○
	携帯電話の割引サービス	74	○	○	○
	N H K放送受信料の減免	76	△	△	△
文化	図書の宅配貸出	77	○	○	○
	各種公営施設の利用料金の減免	81	○	○	○

〔注意〕

精神障害者保健福祉手帳で割引を受けられるのは、西鉄・堀川バス・甘木鉄道・一部の航空会社です。